



第5節 環境を守り活かす担い手づくりの推進



1 “未来”につながる人材育成

【現 状】

◆環境教育

本県の美しい自然と快適な環境を守り、将来に継承するため、県では、県民一人ひとりが環境に関する意識を高め、環境保全活動について自ら考え、主体的に行動できるよう、学校や地域、職場など様々な場やあらゆる世代における環境教育を推進しています。

学校においては、持続可能な社会の担い手を育成するため、教科等横断的な環境教育を通して、児童生徒の環境への意識を高める学習を行っています。保育園等においては、未来を担う子どもたちが、楽しみながら環境問題に関心を持つことができる機会を提供しています。

また、地域においては、市町村ごとの環境保全活動のほか、事業者や民間団体等が環境に配慮した様々な活動に取り組んでいます。

さらに、職場においては、大分県**環境教育アドバイザー**^{*}による環境講座を開催するなど、従業員に対する環境教育を実施しています。

◆環境教育支援者

令和5年度末現在、県が委嘱した79名の大分県環境教育アドバイザー及び53名の大分県地球温暖化防止活動推進員、各地域で組織された17団体の**地球温暖化対策地域協議会**^{*}、環境省が登録している**環境カウンセラー**^{*}などが、それぞれの役割のもと環境教育の推進に取り組んでいます。

◆森林環境学習指導者

九重青少年の家では、平成18年から令和5年までの間に、体験型環境教育のスペシャリストとなる森林環境学習指導者を31名養成しています。森林環境学習指導者は、九重青少年の家及び香々地青少年の家の利用者に対し、体験活動を通じた環境教育の推進に取り組んでいます。

【課 題】

- 地球温暖化やプラスチックごみ問題等、世界規模の課題について県民一人ひとりが関心を持ち、自分のこととして考え、行動を変えることが必要であり、環境教育の重要性がますます高まっています。
- 地域における自然体験活動の場や機会の充実を図るとともに、地域の資源を学習素材として活用する必要があります。



- 他者や生き物への配慮を含め、社会全体を考える人間を育むため、教育的視点に裏打ちされた自然に触れる幅広い体験機会の提供が求められています。
- 環境教育を推進するため、環境保全等に関する専門的な知識や豊富な経験を持った指導者を育成する必要があります。

【これからの主な取組】

(1)あらゆる場・世代におけるESDの視点に立った環境教育の推進

① 学校等における環境教育

- 学校においては、持続可能な社会の創り手を育成するため、地域の特性を活かした学習やグリーンアップおおいたアドバイザーによる環境講座などを通じ、持続可能な開発のための教育（ESD）を取り入れた環境教育を推進します。
- 地域の人材を活かして学校教育を支援する仕組みである「協育」ネットワーク*の活用を推進します。
- 各教科、特別活動、総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体を通じて環境教育の推進に努めます。
- 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、おおいた姫島ジオパーク、おおいた豊後大野ジオパーク、国東半島宇佐地域世界農業遺産など、地域の自然や文化等を総合的に活用し、地域と協働した環境教育を推進します。
- 保育園等においては、幼児向け環境劇の実施などを通じて、子どもたちが楽しみながら環境問題に関心を持つことができる機会を提供します。



幼児向けの環境劇の実施

② 家庭、地域社会における環境教育

- 県民が環境について学ぶことができる機会を充実し、参加者に学んだ内容を家庭で話題にするよう促すことで、環境に配慮した暮らしを実践しようとする機運を醸成します。
- 県立施設や公民館、青少年教育施設、森林や自然公園等を活用した講座や自然体験活動を実施します。



- 自治会や子ども会、老人クラブ、NPOが行う環境学習の場にグリーンアップおおいたアドバイザーを派遣し、地域における環境教育を支援します。



子どもたちを対象とした自然体験活動



大分県環境教育アドバイザー派遣事業

③ 職場における環境教育

- 事業者の環境への取組を推進するエコアクション21やおおいたグリーン事業者認証制度の導入を促進するほか、グリーンアップおおいたアドバイザーの派遣等により、職場における環境教育を支援します。

④ 環境教育を推進するための教材の整備と情報の提供

- 環境に関わる学習資料（書籍、DVD、啓発資料等）を学校や環境関連イベント等での環境教育の教材として活用します。
- 本県の環境や環境保全の取組、環境教育に関する情報を県・市町村の広報誌やホームページ、マスメディア等を通じて積極的に、かつ、分かりやすく発信します。

(2)環境教育を担う人材の育成

① 学校における指導者

- 教科等横断的な環境教育の推進に向けて、研修等を通じ環境に関する知識や理解を深めるなど、教員の指導力の向上を図ります。

② 地域における指導者

- 森林環境学習指導者を対象とした研修を通して、環境保全に関する専門的な知見を有し、環境教育を推進する人材の育成と確保に努めます。

③ グリーンアップおおいたアドバイザー

- 学校や地域、職場において、環境保全に関する知識の普及・啓発を図るとともに、県民の自主的・主体的な環境保全活動への参加意欲の増進を図るグリーンアップおおいたアドバイザーの委嘱を進めます。
- グリーンアップおおいたアドバイザー等を対象に環境に関する最新情報の提供や研修



会、グリーンアップおおいたアドバイザー相互の情報交換の機会を設け、指導者のレベルアップを支援します。

④ 大分県地球温暖化防止活動推進員等の育成と活用

- 地域等において、地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について県民の理解を深める役割等を担う「大分県地球温暖化防止活動推進員」の委嘱を進めます。
- 2050年カーボンニュートラル実現に向けて、その時代の中心となる若年層への地球温暖化の知識向上と同世代を中心とする若者世代への情報発信を担う「大分県地球温暖化防止活動学生推進員」の任命を進めます。

⑤ 森林ボランティア活動の推進

- 森づくり活動への参画の輪を広げ、県民総参加の森づくりを推進するため、情報誌の発行や支援物品の交付、安全講習等への参加を支援し、森林ボランティア活動を進めます。

⑥ 森林環境学習指導者

- 森林環境学習指導者等のスキルアップのための研修を実施し、環境教育・学習の充実に努めます。
- 青少年の自然環境に対する興味・関心や環境保全への意識を高めるため、森林環境学習指導者の活用を図ります。

指 標 項 目	単 位	基 準 年 度	目 標 値	
		R 5	R10	R15
環境教育参加者数	人	12,955	13,000	13,000



2 持続可能な“活動”につながる環境の整備

【現 状】

◆環境保全活動

県では、平成15年度から地域の清掃活動や3Rの推進、地球温暖化対策まで、広範囲にわたる環境問題に県民総参加で取り組む「ごみゼロおおいた作戦」を展開し、平成28年度からは、これを環境保全活動を通じて地域活性化を図る「おおいたうつくし作戦」に進化させ、環境に配慮した美しく快適な大分県づくりを進めてきました。

そうした取組により、本県では、各地で時節を問わず、清掃活動や啓発活動などの様々な環境保全活動が行われ、多数の県民が参加するなど、取組が着実に広がっています。

また、本県は優れた自然景観や多様な野生動植物など豊かな自然環境に恵まれており、これを守るための活動や体験学習などが盛んに行われています。

今後は、これまでの取組の成果を継承しつつ、本県の恵み豊かで美しく快適な環境を「守る」のみならず「活かして選ばれる」視点を取り入れた施策を展開するグリーンアップおおいたを新たな県民運動として展開していくこととしています。

◆環境保全団体

地域の様々な環境問題の解決を目指して、多くの団体が環境保全活動に取り組んでいます。

おおいたうつくし作戦の牽引役であるおおいたうつくし推進隊や身近な清掃活動や花いっぱい運動などに取り組むうつくし隊は、各地で環境保全活動を実践してきました。

◆県における環境配慮の取組

本県では、平成23年に構築した独自の**環境マネジメントシステム**^{*}に基づき、①大分県環境基本計画の着実な推進、②環境に配慮した事業の推進、③地球温暖化対策実行計画の推進、④グリーン購入推進方針による物品調達、⑤環境法令を遵守した庁舎管理業務の5つを一体的に実施・進行管理しています。

【課 題】

- 新たな県民運動グリーンアップおおいたを広く県民に知ってもらい、環境問題を自分ごととして捉え、自ら行動に移すだけでなく、仲間と連携して取り組んでいただくよう促すことで県民運動として展開していく必要があります。
- 新たな県民運動を実践する「**グリーンアップおおいた実践隊**^{*}」が各地で実施する環境保全活動の活性化を図るとともに、持続的な活動につながる取組を支援する必要があります。
- 本県の恵み豊かで美しく快適な環境を守るため、県や市町村には、事業を実施する際の環境に対する配慮や環境保全活動への積極的な参加などの率先行動が求められています。



【これからの主な取組】

(1)環境保全活動の推進

- ホームページやSNS等を活用してグリーンアップおおいた実践隊の活動状況等を発信し、若年層やファミリー層など幅広い世代の環境保全活動への参加を促進します。
- グリーンアップおおいた実践隊へ支援事業の情報提供等を行い、環境保全活動に取り組みやすい環境を整備します。
- グリーンアップおおいた実践隊と行政が情報共有や意見交換を行う**環境保全ネットワーク**※を拡大します。
- 環境美化活動や環境保全の学術研究などに功績があった個人や団体、企業などを顕彰し、環境保全活動を活性化します。

(2)協働による環境保全活動の推進

- それぞれの立場で活動する環境保全団体や地域住民、民間団体、事業者、学校関係者、行政などが連携・協働して環境保全活動に取り組む機会を創出し、より効果的な活動につなげます。



環境保全団体が再生、保存する松林でのマルシェの様子

(3)県、市町村の率先行動の推進

- 事業を実施するにあたり、環境に対する影響に十分配慮するとともに、環境への負荷の少ない製品の購入やごみ発生抑制・リサイクル、省資源・省エネの推進などの環境負荷低減のための具体的な行動を市町村と協働し、県自ら率先して実行します。
- 職員の環境に対する意識の向上に努めるとともに、職員の環境保全活動への参加を促します。

指標項目	単位	基準年度	目標値	
		R5	R10	R15
グリーンアップおおいた実践隊登録数（累計）	団体	—	120	145



3 “元気”につながる活動への深化

【現 状】

県民の長年にわたる取組により守り、継承されてきた本県の美しい自然は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、おおいた姫島ジオパーク、おおいた豊後大野ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、国東半島宇佐地域世界農業遺産などのように国内外から高く評価され、地域ににぎわいをもたらしています。

最近では、他の地域でも環境保全活動によって維持されてきた自然を活かして人々を地域に呼び込み、活性化を図ろうとする動きが生まれており、眼前の自然にとどまらず、これまでの活動のプロセスにも関心を持った海外の学生が、教育旅行として地域を訪れる事例も見られるなど、県内の環境保全活動に対する関心が高まっています。

人口減少は、本県においても顕在化しており、今後、環境保全活動の担い手の確保が困難になることが予想されますが、県内では、地域外の事業者や学生などとの連携を進めることで、環境保全活動の維持を図っている環境保全団体も現れています。

また、省エネ設備の導入や再エネの活用による二酸化炭素の排出削減量や適切な森林管理による二酸化炭素吸収量を「カーボン・クレジット」に還元し、環境保全の取組への貢献を望む事業者やGXに取り組む事業者を提供するなど、経済活動にコミットする動きも見られます。

【課 題】

- 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、おおいた姫島ジオパーク、おおいた豊後大野ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、国東半島宇佐地域世界農業遺産などの恵まれた自然を活用した地域の活性化を一層推進する必要があります。
- これまでの環境保全活動により守られてきた自然の魅力を環境保全活動のプロセスも含めて発信することなどを通じて、サステナブル意識の高い観光客等を地域に呼び込み、活性化につなげていくことが求められています。
- 環境にやさしい暮らし方を選択するなど、環境問題への関心が国内外を問わず高まっているため、グリーンアップおおいたを展開し、観光や移住・定住など経済活動につなげることも重要です。
- 人口減少の中で、地域外の企業や学生、都市部の住民などとの交流を活性化し、環境保全活動を維持・発展させていく必要があります。
- 社会経済の脱炭素化が加速する中で生まれる新たなニーズを捉え、環境保全活動の持続性の確保を図る必要があります。



【これからの主な取組】

- 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、おおいた姫島ジオパーク、おおいた豊後大野ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、国東半島宇佐地域世界農業遺産などの情報発信を推進するとともに、受入れ環境の充実・強化を図ります。(再掲)
- 自然の魅力を環境保全活動のプロセスも含めて発信することなどを通じて、サステナブル意識の高い観光客や本県への移住希望者等を地域に呼び込み、活性化につなげようとするグリーンアップおおいた実践隊の取組を支援します。
- 地域外の事業者や学生、都市住民との交流など、新たな取組を通じて環境保全活動のネットワークの拡大や団体の発展を目指すグリーンアップおおいた実践隊の取組を支援します。
- 社会経済の脱炭素化が加速する中で生まれる新たなニーズを捉えて環境保全活動に経済的な価値を付け、活性化につなげる取組を促進します。